

食事経由のビスフェノールAの摂取量(1999年度)

熊野 真佐代・古賀 浩光・川口 治彦

Daily Dietary Intake of Bisphenol A According to a Total Diet Study (1999)

Masayo KUMANO, Hiromitsu KOGA and Haruhiko KAWAGUCHI

Intake levels of bisphenol A (BPA) in the daily diet samples (14 food group composites) were monitored by the Market Basket method in 1999. BPA was measured by HPLC (detector:RF-550) and GC/MS.

BPA were not detected in the daily diet samples, but detected in 4 samples of fishes and the levels were 0.002~0.005 ($\mu\text{g/g}$) .

Key words : market basket, bisphenol A(BPA), daily intake

キーワード : マーケットバスケット, ビスフェノールA, 1日摂取量

はじめに

ビスフェノールA（以下BPAとする）は、主にポリカーボネート樹脂、エポキシ樹脂の原料として用いられており、環境庁が外因性内分泌搅乱化学物質としてリストアップしている67物質¹⁾の1つである。

水質、底質、水生生物試料中の分析では、平成10年10月に環境庁が「暫定マニュアル」²⁾を定めており、現在、これによりモニタリング調査が進められているところである。

食品中のBPAの調査研究については、野菜缶詰³⁾、乳児用調製濃縮液缶詰⁴⁾からの検出がすでに報告されている。

しかしながら、BPAの1日摂取量調査や個別魚介類中のBPA濃度を測定した報告はほとんど見られない。

そこで、マーケットバスケット方式によりトータルダイエット試料を用いて、全食品中の濃度を測定することにより、食事由来の摂取量を調査するとともに、日本人の主な蛋白源である魚介類中のBPA濃度についても調査を実施したので、その結果について報告する。

調査時期および試料

調査時期：1999年（平成11年12月）～2000年（平成12年3月）

試料：①マーケットバスケット方式による1日摂取量調査

トータルダイエット試料はマーケットバスケット方式により長崎市内のスーパーなど4か所で、平成6年度の「厚生省国民栄養調査食品群別摂取量表」にしたがい、全14食品群(151品目：1群4、2群17、3群14、4群7、5群9、6群11、7群7、8群15、9群10、10群34、11群12、12群9、13群2)を購入し、第14群は水道水を試料とした。

これら152品目を14群に分け、実際の食事形態に伴い、各食品をそのまま、または調理した後、各群をそれぞれ混合し、ホモジナイズしたものを分析用試料とし、-20°Cで保存した。

調理法としては、米（炊く）、麺（茹でる）、パン（焼く）、いも及び豆腐（煮る、茹でる、炒める）、野菜（煮る、炒める、茹でる）、魚（焼く、煮る）、貝類（煮る、炒める）、肉（焼く、煮る）などの処理を行った。

表1に厚生省国民栄養調査食品群分類表を示す。

② 個別魚介類の濃度調査

長崎市内のスーパーで魚介類13魚種42試料（たこ3、まぐろ3、かき3、きびな3、いか3、いわし3、さば3、ぶり5、はまち2、あじ3、サーモン3、たい7、ひらめ1）を購入し、可食部をホモジナイズした後、分析用試料とし、-20°Cで保存した。

表1 国民栄養調査食品群分類表(厚生省)

群	食品名
第1群	米およびその製品
第2群	麦、雑穀類およびその製品、いも類
第3群	菓子類、甘味料、飴・キャンデー類、ジャム類
第4群	油脂類
第5群	豆類およびその製品
第6群	果実類、果汁
第7群	緑黄色野菜
第8群	淡黄色野菜、海草類
第9群	調味料、嗜好飲料
第10群	魚介類およびその製品
第11群	肉類およびその製品
第12群	牛乳および乳製品
第13群	調理および半調理加工製品(カレーラー)
第14群	水(水道水)

分析法

(1) 標準品および試薬

BPA 標準品(関東化学株式会社:純度99.0%)を精密に量り、メタノールで $1000\mu\text{g}/\text{mL}$ となるように溶解し、これを標準原液とした。

測定用標準溶液は、上記標準原液をHPLC用移動溶媒(メタノール60:水40)を用いて、0.02、0.04、0.08 $\mu\text{g}/\text{mL}$ となるように希釈した。

固層抽出用 Sep-pack Plus フロリジルはWaters社製、ジエチル硫酸、食塩、水酸化カリウムは和光純薬工業株式会社製、その他の試薬は残留農薬試験用あるいはHPLC試験用を用いた。

(2) 試験溶液の調製

抽出法は瀧野ら⁵⁾や吉田ら⁶⁾の方法を参考にしながら、夾雑物除去のための固相抽出やHPLC分析条件について検討し、回収率を求めた。

図1にHPLCによるBPA分析法を示す。酢酸エチルおよび無水硫酸ナトリウムを加えてホモジナイズ後、遠心分離し、5%食塩水で洗浄し、1時間以上放置し、酢酸エチル層を脱水後、n-ヘキ

サン飽和アセトニトリル、ヘキサンで抽出、残留物を20%アセトン・ヘキサン、5%アセトン・ヘキサンでコンディショニングしたSep-pak Plus フロリジルで固相抽出し、20%アセトン・ヘキサンで溶出、濃縮後、HPLC(蛍光検出器付き)で分析した。

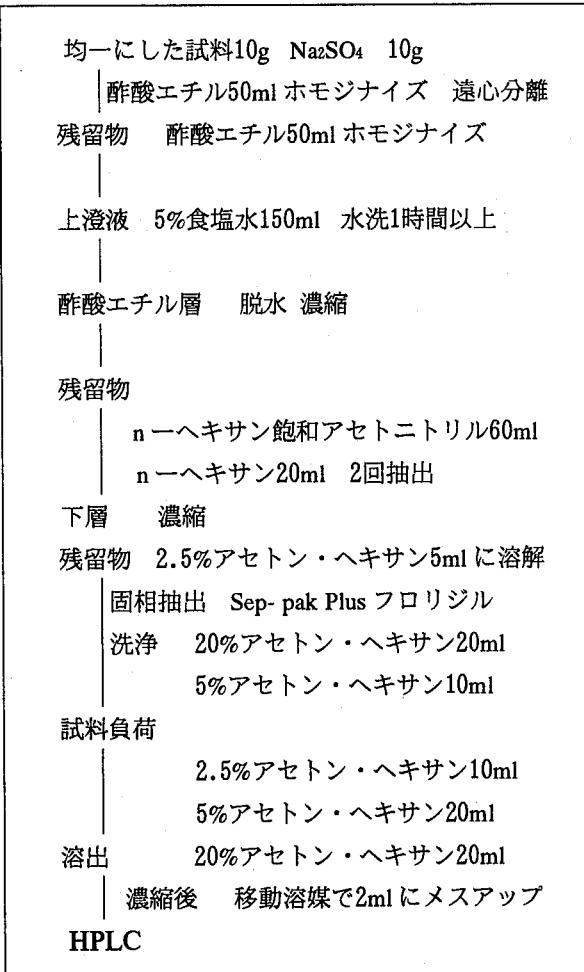


図1 HPLCによるBPA分析

HPLC分析条件を表2に示す。

表2 HPLC分析条件

HPLC装置	島津LC-10AD CBM-10A SIL-10A
検出器	島津RF-550(蛍光検出器)
波長	Ex: 273nm Em: 313nm
移動溶媒	MeOH : H ₂ O (60 : 40)
流速	0.6ml/min
注入量	40 μl
カラム	Inertsil ODS-3V

HPLC 分析により BPA が検出された場合、図 2 に示す GC/MS 分析法により、BPA の確認を行った。

HPLC 用試料 (1~2ml) にヘキサンで洗浄した水10ml を加え、pH3 に調整し、ジクロロメタンで抽出、ジエチル硫酸でエチル化した後、1M 水酸化カリウム／エタノールを加え、ヘキサンで抽出し、GC/MS で分析した。

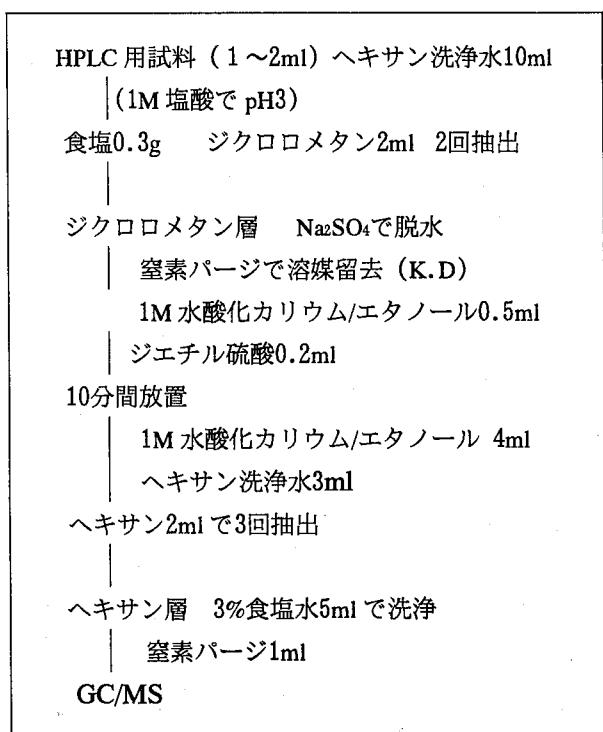


図 2 GC/MS による BPA 分析

GC/MS 分析条件を表 3 に示す。

表 3 GC/MS 分析条件

G C / M S	磁場型日本電子 AX505HA
カ ラ ム	スペルコ SPB-530m, 0.25 μ m
注入口温度	0.25mm
注入量	250°C
イ タ フ ェ イ シ ス	250°C
注 入 量	1 μ l スピリットレス、1 分後バージ

調査結果および考察

(1) マーケットバスケット方式による 1 日摂取量調査

HPLC (蛍光検出器) を用いて、分析した場合の BPA の検出限界値は 1 ng/g であった。

表 4 に示すように、トータルダイエット (第 1

群から第 14 群) 中の BPA を分析した結果、1 ng/g 未満で、全食品群から BPA は検出されなかった。

表 4 BPA 1 日摂取量調査結果

食 品 群	食品摂取量	BPA 濃度
1 群 (米)	206.5	<0.001
2 群 (雑穀、芋)	143.8	<0.001
3 群 (砂糖、菓子)	25.1	<0.001
4 群 (油脂)	15.9	<0.001
5 群 (豆・豆加工品)	74.6	<0.001
6 群 (果実)	120.5	<0.001
7 群 (有食野菜)	77.3	<0.001
8 群 (野菜・海草)	168.8	<0.001
9 群 (嗜好品)	129.9	<0.001
10 群 (魚介)	94.0	<0.001
11 群 (肉・卵)	118.7	<0.001
12 群 (乳・乳製品)	122.4	<0.001
13 群 (加工品)	5.9	<0.001
14 群 (飲料水)	600	<0.001

単位：食品摂取量 g、濃度 $\mu\text{g}/\text{g}$

(2) 個別魚介類の濃度調査

Sep-pak Plus フロリジルで固相抽出する場合、溶出溶媒を検討した。5%アセトン・ヘキサン 10 ml、20 ml では BPA は溶出せず、20%アセトン・ヘキサン 10 ml での BPA の回収率は 67%、20%アセトン・ヘキサン 20 ml では約 90% の回収率が得られ、20%アセトン・ヘキサン 20 ml 以上になると、夾雜物の溶出があり、BPA のピークと重なるため、定量できなかった。そこで、溶出溶媒は 20%アセトン・ヘキサン 20 ml とした。

「たい」10g に BPA (0.08 $\mu\text{g}/\text{g}$) を添加し、図 1 により分析した時の回収率は、86.3、82.9、89.6% (平均 86.3%) であった。

表 5 に示すとおり、13 魚種 42 試料について、分析の結果、まぐろ、あじ、サーモン、たいの 4 魚種から 0.002 から 0.005 $\mu\text{g}/\text{g}$ の BPA が検出された。前述のとおり、HPLC 用試験溶液を図 2 によりエチル化し、GC/MS 用試験溶液とした。

GC/MS 分析は、m/z 269、284、213 の 3 種のモニタリングイオンを用い、それぞれ SIM 法により行った。

定量はm/z 269により行った結果、HPLCの測定値と同レベルの測定値が得られた。

今回の調査の結果、魚介類からのBPA検出率は約10%程度であった。これらはいずれもトレーなどにいれて、「切り身」としてスーパーで市販されていたものである。

魚肉缶詰中のBPA⁵⁾や缶コーティングから飲料へのBPAの移行⁶⁾について、すでに報告されているが、平成11年度の環境庁の調査報告⁹⁾によると、全国51地点(159試料)における魚類(スズキ)中のBPA検出頻度は9/159(約5.7%)、最大検出値0.2873μg/g、最小検出値0.0006μg/gであった。

これらのことから、今回、市販の魚介類から検出されたBPAは容器包装などからの移行によるものか、あるいは環境からの汚染によるものか、その実態を把握するため、今後も、モニタリングを継続していきたい。

表5 魚介類中のBPA濃度

番号	魚種名	検出頻度	濃度
1	たこ	0/3	<0.001
2	まぐろ	1/3	0.003
3	かき	0/3	<0.001
4	きびな	0/3	<0.001
5	いか	0/3	<0.001
6	いわし	0/3	<0.001
7	さば	0/3	<0.001
8	ぶり	0/5	<0.001
9	はまち	0/2	<0.001
10	あじ	1/3	0.002
11	サーモン	1/3	0.005
12	たい	1/7	0.002
13	ひらめ	0/1	<0.001

単位: μg/g

まとめ

(1) マーケットバスケット方式によるBPAの1日摂取量調査の結果、全食品群からの摂取量は検出限界値未満(<0.001μg/g)であった。

(2) 魚介類からのBPAはまぐろ、あじ、サーモン、たいから検出され、その濃度は0.002~0.005μg/gであった。

参考文献)

- 1) 環境庁“外因性内分泌攪乱化学物質問題への環境庁の対応について 環境ホルモン戦略計画 SPEED' 98” 1998年5月
- 2) 環境庁水質保全局水質管理課“外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル(水質、底質、水生生物)” 平成10年10月, 111 8-111 25
- 3) Brotons J.A., et.al. : Environ. Health Persp., 103, 608~612 (1995)
- 4) Bile, J.E., et.al : J. Agric, FoodChem., 40, 4697~4700 (1997)
- 5) 瀧野 昭彦,他:食衛誌, 40 (4), 325~333 (1999)
- 6) 吉田 栄充,他:PD-HPLCによる食品缶詰中のビスフェノールAの分析, 第35回全国衛生化学会技術協議会年会講演集, 78, (1998)
- 7) 河村 葉子,他:食衛誌, 40 (2), 158~165 (1999)
- 8) 環境庁環境保険部環境安全課“平成9年度化学物質と環境、平成8年度化学物質環境調査結果の概要”, p150, 平成10年1月